

令和7年度第3回成田国際空港警察署協議会

- 1 開催年月日
令和7年12月11日（木曜日）
- 2 開催場所
成田国際空港警察署
- 3 出席者
協議会 4人 警察署 9人
- 4 業務報告
令和7年中の成田国際空港警察署各課の取組結果について
- 5 警察署からの諮問事項
なし
- 6 委員からの要望・意見等

【要望・意見等】

警察に届けられた拾得物は、警察に届けられた後、どのような処分をさせるのか。会計課の拾得物が非常に増えているとの報告があった。傘などの駅で拾得された物が売られている映像を見たことがあるが、警察ではどうしているのか。

【回答】

拾得物は届けられた後、3ヶ月保管しその後は、千葉県に帰属するので、売れる物は売って、廃棄するものは廃棄する等している。落とし物を拾った場合、取得権利を行使できるため、駅等は警察に届出した後権利を行使して、その後、民間売買をしている。衣服などは、一部を留置場で使用する等して再利用している。拾得物を売却した場合、県の歳入になる。

【要望・意見等】

更衣室窃盗があるとの説明があった。弊社でも3ヶ月に1回くらいで窃盗が発生している。ダイヤル番号が変わっていることがあり、職員が不安がっている。どういった対策があるのか。

【回答】

防犯カメラや個別でカメラを設置する等の防犯対策をする。自主防犯対策として、ロッカーには貴重品を置かないよう徹底したり、出入り口を映すカメラを置く等していただきたい。ロッカーのダイヤル鍵も番号を1つだけ変えるのではなく、すべてバラバラにして鍵をかけることや施錠設備を変えるといった防犯対策を実施していただきたい。

【要望・意見等】

空港内の駐車車両の実態を視察させていただいた。以前に比べると、駐車車両は減っていると感じている。周辺のコンビニなどに黒タクシー、ワゴンタクシーが結構駐車していて、苦情などは無いか。

【回答】

コンビニからの通報は、空港署には無い。当署は、空港内が管轄なので、空港周辺を管轄する成田署等にはあると思料される。我々が取締りを強化すると、空港周辺にたまり場のような場所ができ、相当数駐車してしまうという弊害が発生している。

実際、成田市役所や成田署に通報が多数寄せられている話は聞いている。

周辺署や関係機関とも情報共有して対応していく。

- 7 答申等に対する措置結果【第2回協議会の答申に対する措置結果報告】

貨物地区における駐車対策について、NAAと協議を重ねて、路側帯にクッションドラム等を設置して、ハード面での改善を行った。

また、消防署脇の抜け道でタクシーが猛スピードで走り抜けることについては、タクシー運営委員会に安全運転の実施についてに申入れをする等して管理者対策を実施した。

【 署 協 議 会 の 開 催 状 況 】



